

令和7年度 学校経営方針

清瀬市立清瀬小学校

校長 谷口 雄磨

学校は子供のためにあることを念頭に、「おもいやり」と「こころいき」を基盤としたチーム学校として「当たり前」のことを当たり前にする学校づくり、「地域を愛し、地域に愛される学校づくり」を推進する。

1 本校の教育目標

○元気な子 ○考える子 ○協力する子 ○仲良くする子

平和を希求し、人権尊重の精神を基調にして、知・徳・体の調和を図りながら主体的に学ぶ姿勢とたくましく生きる力を身に付けた子供を育成するため、以下の4つを教育目標とする。

- 元気な子・・・健やかな心と身体を育成する。
- 考える子・・・知恵を獲得し、自分の考えをもつ力を育成する。
- 協力する子・・・力を合わせ創造する態度を育成する。
- 仲良くする子・・・多様性を認め相手を思いやる心を育成する。

2 学校経営の基本理念

- 学び続け、進化し続ける学校
- 振り返りから、改善を生み出せる学校

この2点を柱に掲げ、PDCAサイクルにより全教育活動をより良い方向へ推進し、子供たちに「志」をもたせる学校教育を行う。その際、教職員一人一人が以下の点について留意し、職務を遂行する。

- 1 子供を育てるプロ集団（高め合うプロ意識をもつ）
- 2 指導力向上への惜しまない努力（常に進化しようと自己研鑽を積む）
- 3 日常的な危機管理意識の維持（「きっとわかっているはず」、「まあこれくらい」という考えは払拭し、常に高いアンテナをもって指導に当たる）
- 4 業務の効率化（「その活動や業務内容の真の目的は何か」、「本当に必要か」を常に考え、自己の働き方改革を追求する）
- 5 公費及びコスト意識の高揚（効果的な予算活用を念頭に業務に当たる）

3 コミュニティ・スクールとして「地域とともにある学校」へ

「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」として、地域ニーズを反映し地域力を活用した学校づくりを行う。

- 子供たちの居場所となる学校
- 確かな力を育む学校
- 相手を思いやる心を育む学校
- 地域を愛する心と態度を育む学校
- 核となり地域づくりに貢献する学校

4 第2次清瀬市教育総合計画マスタープランに基づいた基本方針

1 確かな学力の向上

- 1 学習規律を徹底させた授業を行う。（相手の話を聞く、返事をする、記録するなど）
- 2 個別最適な学びと協働的な学びを積極的に導入し、自分の意見や考えをもつ授業を行う。（清瀬小学習指導ガイドブック（HP掲載）の活用）
- 3 読書活動を充実させ、読む力と書く力を伸ばす。（読書の機会増加、読書記録づくり）
- 4 反復学習を徹底し、基礎的・基本的な学習内容を定着させる。（朝学習、週1コマの補習教室、長期休業中の補習）
- 5 指導力向上のための自己研鑽を徹底して行う。（指導教諭等の授業参観、他教員への成果還元）
- 6 保護者や地域と連携した家庭学習の習慣化を図る。（個人面談、保護者会、通信等の活用）

2 学びへの関心・意欲の向上

- 1 児童の興味・関心、意欲がわく授業を展開する。(授業の構造化、教材研究、研修)
- 2 授業の振り返りを毎時間行う。(指導と評価の一体化、補習の徹底)
- 3 「生き方」を学ぶ教育を実践する。(いのちの学習の実施)

3 豊かな心としなやかで強かな心の育成

- 1 自尊感情・自己肯定感、自己有用感を醸成する。(いのちの学習・アセスの実施等)
- 2 いじめ「見逃しゼロ」を徹底する。(日常の情報交換、アンケート調査の実施等)
- 3 「ならぬことはならぬ」という規範意識を醸成する。(ルールへの提示、日常的な振り返り等)
- 4 危険を予測し、回避する能力を育成する。(安全指導の徹底)
- 5 誰にでも相談できる力を育成する。(二者面談の実施、SCの活用等)

4 運動習慣の確立と体力の向上

- 1 運動時間を確保する。(体育授業の改善、運動の日常化を図る取組等)
- 2 運動することの楽しさ・必要性を感得させる。(体力アップチャレンジカードの活用、持久走月間・縄跳び月間等の設定)
- 3 望ましい生活習慣を確立し定着化を図る。(食育、保健指導の充実)

5 特別支援教育の充実

- 1 通常の学級と特別支援学級との交流を活性化させる。(交流及び共同学習の充実)
- 2 個々の困り感や願いに適切に対応する。(研修等の実施、二者面談の実施)
- 3 教職員及び保護者の理解啓発(交換授業の実施、通信等の発行、保護者会等の活用)

6 地域愛・郷土愛の醸成と社会貢献意識の醸成

- 1 「地域のよさ」を味わわせる取組、地域に働きかける取組を充実させる。(地域人材の活用、地域資源の活用、年間を通じた地域学習の実施等)
- 2 CS推進委員会、学校支援本部と連携した取組の充実を図る。(サタデースクール、地域避難訓練、火の花まつり等への参加等)
- 3 小中連携教育の充実を図る。(清瀬中、八小との交流の活性化)

5 教員の授業力の向上

- 1 「教える授業」から「学ばせる学習」へ
 - ・子供が自ら学ぶことのできる授業を設計する。
 - ・「教えること」と「考えさせること」の違いを意識し実践する。
- 2 日常から授業改善と校内研究
 - ・日常の授業の一工夫を積み重ね、指導力を向上させる。
 - ・「自主的研究授業」を実施し、じっくりと一つの教材と向き合う。
- 3 学習環境の有効活用
 - ・教室、廊下には本当に必要なものだけを掲示する。
 - ・タブレット端末を積極的に活用する。
- 4 授業公開とOJT推進
 - ・互いの授業を見合うことで、指導のコツを掴む。
 - ・準備をして臨んだ授業が必ずしも良い授業とはならない。しかし準備をしない授業は論外である。

6 職員の組織力の向上

- 1 経営方針の具現化
 - ・自分なら何ができそうか、何をするのか、常に考えながら職務に当たる。
- 2 組織としての斉一性
 - ・「やりましょう」といったことが、同じベクトルで「やれる」ようにする。
- 3 教育公務員としてのサービスの厳正
 - ・サービス事故防止研修を実施し、事故ゼロを徹底する。
- 4 保護者・地域との関係づくり
 - ・「オアシス運動」を職員が率先垂範することで、保護者・地域との協働の第一歩とする。
 - ・礼節ある接し方を心がける。
- 5 共有スペースの有効活用

- ・職員室の机上整理、特別教室の整理整頓、廊下・階段などの通路となる箇所の整理整頓を徹底し、有効に活用できる空間を生み出す。

7 学級づくり 11カ条

- 1 整理整頓
 - ・教室、ロッカー、机・椅子、靴箱などの整理整頓を徹底する。
 - ・子供が教室を出る時には、椅子をしまわせる。
- 2 学習規律の明示
 - ・学級内のルールを明確に示し、守らせる。
- 3 時間厳守
 - ・授業開始、終了時刻をしっかりと守り、「時間を守ることの大切さ」を教員自ら示す。
 - ・朝の会、帰りの会は短時間で行い、専科授業にも遅れさせない。
- 4 授業開始と終了のあいさつ徹底
 - ・あいさつをすることで、子供たちの心のスイッチを「入切」する。
- 5 どの子供も同じ善悪基準
 - ・褒めるときには、しっかりと褒め、叱るときにはしっかりと叱る。
 - ・見て見ぬふりはしない。
 - ・一時的な感情で怒らない。一呼吸おいて叱る。（「6秒間」と深呼吸）
- 6 本時の「ねらい」を全時間明示
 - ・45分間で何を身に付けるのか。子供にゴールを示して授業を行う。
 - ・学習は子供たちのものという認識から、「めあて」を子供たちから設定させる。
- 7 発言のルールの徹底
 - ・「はい」「立つ」「です」を徹底させる。座ったままの発言は授業のメリハリがつかない。
 - ・発言中は、最後までしっかりと聞かせる。
- 8 自力解決できる環境整備
 - ・子供たちが自力で課題に取り組めるように、環境（資料、掲示、仲間、時間確保など）を整える。
- 9 並ばせ点検（採点・評価など）無し
 - ・教師が自席に座って、できた子供から並ばせることはしない。
 - ・できた子供のところに行って、できていない子供にも指導する。
- 10 作品掲示は在籍児童全員分
 - ・理由があっても作品が掲示できない場合には、当該の子供の掲示場所の確保と配慮を忘れない。
- 11 家庭との連携（子供を預かっているという意識）
 - ・子供のがんばりや伸び、けがや体調不良、トラブルなど、良かったことや気になることは「マメ」に家庭に伝える。
 - ・子供が休んだ日には、必ず家庭に連絡を入れる。